

## 272 回一関市教育委員会定例会 会議録

### 1 開催日時

開会 令和7年1月28日(火) 午後1時30分

閉会 令和7年1月28日(火) 午後3時21分

### 2 会議の場所

一関市役所花泉支所 201 会議室

### 3 出席者

教育長 時 枝 直 樹

委員 伊 藤 一 志

委員 佐 藤 一 伯

委員 桂 島 加奈子

委員 大 浪 友 子

### 4 会議に出席した関係者及び職員

教育次長兼教育総務課長	千 葉 せつ子
まちづくり推進部長	小野寺 愛 人
一関図書館長	藤 倉 忠 光
副参事兼学校教育課長	八 木 浩 司
副参事兼文化財課長兼骨寺荘園室長	氏 家 克 典
一関市博物館次長	佐々木 修 路
いきがいつくり課長	伊 藤 信 子
教育総務課長補佐兼庶務係長	宮 野 真知子 (記録)

### 5 傍聴人の数

1人

### 6 議題及び議決事項

協議第1号 令和7年度教育委員会教育行政方針について

### 7 報告

- (1) 学校事故(校内設備)に係る教職員の処分等について

- (2) 生徒指導に係る報告について
- (3) 行事報告及び行事予定について

## 8 その他

- (1) 学校給食費の改定について
- (2) その他

## 9 会議の議事

○教育長 ただいまから第272回一関市教育委員会定例会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

### 協議第1号 令和7年度教育委員会教育行政方針について

○教育長 議事日程第1に入ります。協議第1号令和7年度教育委員会教育行政方針について、事務局から提案をお願いします。

教育次長。

○教育次長 資料の1ページ目、議案の件名をご覧願います。協議第1号令和7年度教育委員会教育行政方針についてですが、今回は内容について協議をお願いするものです。教育行政方針は、2月通常会議で教育長から述べていただくほか、広報とかホームページにより広く公開していくこととなるものです。今回は方針ということで、あまり具体的な事業の説明にならないようまとめたところですが、令和6年度より若干文字数が少なくなっております。では、補足説明を加えながら全体を読み上げさせていただいて、説明にかえさせていただきます。

(説明)

○教育長 事務局から説明がありましたが、これを次の市議会定例会2月通常会議で、令和7年度の教育行政方針として私の方で述べる予定になっております。それを今回教育委員会議に提示して、委員の皆さんから意見をいただいて、正式な案としていきたいと思っております。今、事務局から話がありましたように、今回は市長部局とも合わせて、概要ということで案を作っております。この案に基づいて各課各施設では、詳細な事業計画を作っていきます。その元になるので、よろしくお願いいたします。

また、補足させていただきますが、この教育行政方針の根拠としては、一関市の以前から作成しております、教育振興基本計画が土台となっております。これは10年間の計画です。現在、令和3年度から令和7年度までの5年間の後期計画に入っております、来年度はその最終年度という状況になっております。後期計画を柱にしなごら、現状に合わせて先ほど説明したような構成にしているところごす。特にも1ページ目の2の重点的

に取り組む施策については、後期計画にも4つのプロジェクトが挙げられておりますので、基本的には項目を変えずに、その内容をその時々年度の年度に合った内容に変化させて記載しているところです。そのほかの部分については、令和7年度の予算の状況を加味しながら作成しているところです。

それでは、質問、意見と区切らないで、どこからでも結構ですので、感じられたことやお考えを出していただければと思います。よろしくお願いします。

桂島委員。

○桂島委員 別紙の4ページの(4)学校給食ですが、今朝の岩手日日新聞に、給食についての改定だったり、価格についての見直しを図っていくという内容の記事が載っていたかと思えますけれども、4行目に保護者負担額は据え置きとなっていました。その新聞の記事も合わせて、据え置きというのはもう決定事項として、それとも今後変わる可能性があるのか。その新聞の記事を踏まえて、方針的に変更の可能性があるのか、それとも、保護者負担は据え置きで、それ以外のものに関してということの価格の見直しという意味での記事だったのかってところを教えていただければと思います。

○教育長 教育次長。

○教育次長 今朝の新聞については、今回、給食費の改定も見据えたアンケートを実施し、アンケート結果を踏まえた形の記事になってございました。行政方針に記載しております保護者負担の据え置きについては、7年度の予算に関するものでございまして、議会の承認を得て初めて据え置きで、公費負担ということを承認いただく形になりますので、今の段階では、教育委員会としてはこの内容で進めていくということで、あとは議会に諮るという段階となっております。

○桂島委員 わかりました。ありがとうございます。

○教育長 補足しますが、今朝の報道については、昨日第2回学校給食センター運営委員会を開きまして、そこでの取材があったことから報道になったというところです。

よろしいでしょうか。ほかにございますか。

大浪委員。

○大浪委員 昨年度のものから字数が少なくなったというご説明でしたが、具体的な何かの項目が削られたということではなくて、文言の整理等を行い、シンプルで見やすい形にされたという解釈でよろしいでしょうか。

○教育長 教育次長。

○教育次長 ご指摘のとおりでございます。どこかの項目を全文削除したわけではなく、具体的に説明していたところをシンプルにしたという形で、方針が大きく転換しているものではございません。ただ、世界遺産の骨寺の関係については、世界遺産に向けた取り組

みについて含めていた部分をカットしておりますけれども、残りはより詳細な説明になっている部分をシンプルに文言整理したものです。

○教育長 よろしいでしょうか。補足しますと、様々な事業での対象人数や支援員等の人数等は予算書を見れば詳細が出ているので、そういう部分は省略していこうということです。

ほかにございますか。

桂島委員。

○桂島委員 5ページの7行目、別室登校、タブレットの活用ということで、このタブレットの活用というのは学習面における活用という解釈でよろしいのでしょうか。どうしてそれを話したかと言いますと、学校で不登校の子どもたちの今日休みますという連絡が毎日保護者から来るものなのか、不登校の方の親御さんの負担が、毎日学校に休むと言うのは後ろめたさを感じる親御さんが多いということで、学校に連絡するのに対して、すごく後ろめたい気持ちで毎日連絡するのが、すごく苦痛だったというお話を、テレビや知っている方から聞くことがあります。連絡というのは今週休みますという形態なのか、毎日その学校に連絡するという話なのか、学校によってはアプリ等で理由を書いて、今日休みますと連絡するというのを取り入れているところもあるので、小学校、中学校の連絡方法というのは、そういうアプリ等の導入というのは今あるのかどうか。このタブレットの活用はどこまで含まれているのかというので聞きました。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 タブレットの学習での活用は、実際そのとおりに使われております。校内においても、授業の様子を別室でタブレット配信して、内部で同じ授業が見られるように工夫している。特に中学校の方で見られております。

欠席連絡ですが、毎日電話でのやり取りというものをした方がいいご家庭もあるかと思えます。お子さんの様子を確認してほしいとか、そういう場合には直接のやり取りですが、だんだんに本日休みますというものが、アプリのような形で連絡のみ行くようなシステムも、現在移行中となっているものになっておりました。繋がるまで待つということがだいぶなくなっているかなと思っています。

○教育長 桂島委員。

○桂島委員 実際、高校の方でも去年ぐらいから、アプリの方で欠席の連絡をするということになったのですが、聞いてみたらインフルエンザの時期に保護者の方が電話をするのに、みんな一斉に、その時間帯に集中するので連絡がつかなくて、それで親御さんが仕事行く時間に遅れてしまったとかという意見があって、アプリを取り入れることにしたということだったようですけれども、小学校、中学校も移行中ということですね。

○教育長 このアプリについては、今現在、市で入れています校務支援システムのまなびポケットというソフトで行っていますが、今その移行期間中という状況です。

タブレットについては、遠隔でのオンラインでの活用と、今使っているタブレットには、学習ドリルのようなものが入っておりますので、それはオンラインじゃなくても必要に応じて使うという様々な使い方が可能性があるのかなと思っていますところ。

ほかにございますか。

伊藤委員。

○伊藤委員 意見でもよろしいですか。

毎年このように、定例会の中でも教育行政方針については、私たちが検討して、私は網羅した中身だと思えます。本当にきちんとまとめて、これを打ち出して、この方針を真剣に受け止めて現場で実践すれば、私は現在起こっている課題などが減少するような感じがします。ですからぜひ、この教育行政方針を校長会議あるいは副校長会議等できちんとお話をさせていただいて、真剣に向き合って教育実践を現場にしてほしいと思います。そういう教育をしっかりとすれば、子どもたちが救われるし、子どもたちのためになる方針になると私は思うので、そこをお願いしたいなと思います。

○教育長 様々な機会に、この方針に至る考えというところを伝えていきたいと思います。ありがとうございました。

ほかにございますか。

佐藤委員。

○佐藤委員 内容的に不満があるわけではなくて、教えていただきたいこととして、3ページの(5)学校教育の充実の中で、学校規模適正化ということがありまして、令和7年度の中で何か特別に学校規模の適正化を考えなければいけないことが想定されているかということと、関連してこの次の教育環境の確保というのは、老朽化した学校の新しく建て替えとかそういったもので、特にこの令和7年度の中で注目する事業があるかといったところと、それから次の令和8年度の第2期G I G Aスクール構想というのは、国が示している第2期G I G Aスクール構想というのは、どういった方向性の事業なのか、構想なのかその辺りを教えてください。

○教育長 教育次長。

○教育次長 学校規模の適正化についてですけれども、現在複式学級などが発生している学校ももちろんありますが、大きなところでは学校の統合という形は、花泉小学校で大きな部分は一区切りとなっております。現在、人口減少ということで複式学級が発生しているというような状況を鑑みて、こちらに記載しておりますように、児童生徒数の5年、10年推計というものを示して、それを校長会議とか地域の方にも説明していきながら、それ

ぞれの課題として取り上げて、あと地域の声を聞きながら学校の適正化については実際に動いている形になります。今、具体の計画についてはないというところが実際のところです。

その次の学校施設の老朽化のより良い環境教育につきましては、6年度の教育行政方針では一関小学校の改築という表現を使わせていただいておりますが、現在学校施設については長寿命化計画に応じて段階的に大規模改修などを計画しております。今のところは、一関小学校が老朽化の改築ということで今年度からの事業をスタートしております、実際8年度から大きく改築作業が始まっていくわけですけれども、現在は 大規模なところは一関小学校の改築のみとなっております。あとはそれぞれの老朽化に伴う改築については、計画的に進めているという状況となっております。

第2期G I G Aスクール構想についてですけれども、まず令和8年度にタブレット更新があるという形で、タブレット更新がスムーズに行われるための動きというのは、県全体で動いております。全国的に動いていて県単位でさらに動いております、それで市町村の方でも遅滞なくやっていくという形になっております。6年度は第2期の更新期がスムーズに行くために、大きく国の方で示している計画を立てて、7年度はその計画に基づいて環境整備を整え、8年度のタブレット更新、様々な運用にスムーズに行けるように3か年で取り組むような流れとなっております。第2期G I G Aスクールの構想の具体については教育長に補足していただければと思います。

**○教育長** 第2期G I G Aスクール構想については、大きい流れは現在の流れと同じですけれども、教育次長が説明しましたように、前に導入したタブレットの更新時期ですので、全員のタブレットが一気に変わっていくという部分があります。そして、学校に入っているwi-fi環境が今のいろいろなオンライン等のシステムになかなか合わないということで、wi-fi環境の整備、あるいは大型提示装置の部分と、あと大きいところではそれをいかに教職員の研修等を浸透させて、授業や教育活動の中でICT機器を有効に使っていくかという実務的なところはかなりウエートが置かれていく部分が、第2期のG I G Aスクール構想という状況となっております。

よろしいでしょうか。そのほかございますか。

それでは、議事日程第1 令和7年度教育委員会教育行政方針については、この案で出させていただきますよろしいでしょうか。

賛同される方は挙手をお願いいたします。

満場一致で了解されました。ありがとうございます。

2の議事については終了いたします。

### 報告(1) 学校事故（校内設備）に係る教職員の処分等について

### 報告(2) 生徒指導に係る報告について

○教育長 次の報告に入る前に、会議の非公開について発議いたします。教育委員会会議規則第10条第1項で、会議は、公開する。ただし、人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないとなっております。本日の次第の次の3の報告の(1)学校事故に係る教職員の処分等について、(2)生徒指導にかかる報告については、(1)については人事案件、(2)については学校における事件についてであることから、公開しないことを提案いたします。それでは、教育会議規則第10条第2項で、前項ただし書の教育長又は委員の発議は、討論を行わないでその可否を決するとなっておりますので、直ちに採決を行います。ただいまの3の報告、(1)、(2)を公開しないこととする発議に対し、賛成の方は挙手をお願いいたします。

ありがとうございました。満場一致で公開しないことと決しましたので、傍聴の方はすみませんが、係員の指示に従って退室をお願いします。

(非公開)

○教育長 ここからまた公開にいたします。

### 報告(3) 行事報告及び行事予定について

○教育長 (3)行事報告及び行事予定です。最初に行事報告をいたします。資料No.1をご覧くださいと思います。前回は12月24日が定例会でしたので、それ以降となります。12月25日、中学校軟式野球の花泉フォレストブルズ（花泉中学校軟式野球部）が12月の2014CBS中学軟式野球「東北交流新人大会」で準優勝し、3月に行われる春季東日本大会に出場することの表敬訪問で花泉支所を訪れ、挨拶を受けました。春季大会は準備中であり、整わない場合は8月に愛知県で開催される夏季全国大会に出場する予定と聞いております。

1月6日、市の新年賀詞交換会がベリーノホテルで開催されました。大浪委員にも出席していただきました。

7日、教育研究所の研修会が行われました。これは年に1回、市内の先生方が4割ぐらの参加率で集って研修する会です。研究部会が3部会で、それぞれの部会の研究実践発表がありました。また、一関市の教育課題について教育長講話を短時間ですけれども行

いました。

講演会では、上越教育大学教職大学院の阿部隆幸教授を講師に迎えました。「多様な子どもたちとの授業づくり・学級づくり～ファシリテーターとしての教師を目指して～」と題した講演をしていただきました。

8日、花泉町新年交賀会が花と泉の公園で開催され出席してまいりました。

9日、一世紀を超えて成長する一関市立図書館記念式典が、一関文化センターで開催されました。合併前の旧町村の図書館について開館100年以上経過している図書館もあることからの記念式典です。2名の教育委員にも出席いただきました。故駒形克己さんにデザインしていただいたタペストリーの披露、盛岡市在住の作家のくどうれいんさんによる講演などが行われました。改めて市立図書館が市民の文化の拠点となっていることを確認する式典でありました。

12日、二十歳のつどいがありました。成人年齢は18歳ですが、一関市では従来どおり二十歳のつどいということで式典を行っております。今回は該当者が1,056名でその中で854名の出席があったと聞いております。例年と同じく式典と記念行事の2部構成で行われました。式典は非常に落ち着いた中で行われ、記念行事は実行委員会で工夫された運営で、楽しさと暖かさが伝わる内容だったと思います。出席いただいた委員の皆さん本当にありがとうございました。

14日、岩手県独自に行っている教育振興運動が60周年を迎えたこと記念して、教育振興運動60周年記念大会が盛岡市トーサイクラシックホール岩手（岩手県民会館）で開催され出席いたしました。國學院大学の鈴木 みゆき教授が「体験活動と子どもの成長～5者連携の可能性～」についての記念講演が行われ、全県の共通課題である体験活動の充実の必要性について確認する機会となったと思います。

15日、社会体験実行委員会が行われました。中学生の5日間の社会体験についてです。地域16校中5日間実施した学校は、一関市立中学校14校です。3日間は平泉中学校と一関第一高等学校附属中学校の2校でした。子どもたち、保護者、教職員の評価は非常に高いものでしたが、事業所からは事前指導や事前の打ち合わせが必要だという意見、学校からは事業所との調整をもっと早期にできないかとの意見も出されており、今後の実施について改善を図っていきたいと思っております。

17日、一関地方校長会の研究発表会が、東山地域交流センターで開催され祝辞を述べてまいりました。一関市、平泉町の校長職が、学校経営の改善についての実践研究を行う部会に所属しながら年1回発表会を行い、相互の研修を深める目的で開催されています。

同日、地域部活動に係る説明会が一関武道館で開催されました。市の体育協会、各種目の競技協会、合唱・吹奏楽関係、一関地方中体連、市PTA連合会、県教委、スポーツ振

興課等の関係者が一堂に会しての会議でした。大きな課題である指導者の確保、資質の向上をテーマに協議が行われました。

19日、第16回夢・未来子ども文化祭の舞台部門と展示部門がありました。これは文化会議所が毎年開催しているもので、舞台部門と展示部門があり、舞台部門は13団体の出演がありました。モダンダンス、琴の演奏、舞踊等さまざまな発表がなされました。展示部門では、書道、絵画、発明創作展等がありまして、子どもたちの非常に素晴らしい作品を見ることができました。一関市の子どもたちの力のすばらしさを感じた1日となりました。

22日、ベルサール東京日本橋で開催された、B&G（ブルーシー・アンド・グリーンランド財団）の全国サミットに市長と一緒に出席してまいりました。B&Gからは東山町、藤沢町のB&G海洋センターと今年度設置が決定した子どもの第三の居場所等に支援を受けております。

23日、岩手県市町村教育委員会協議会の研修会がありました。委員の皆さん2人に参加いただきました。先ほど伊藤委員からもお話がありましたが、岩手県警察本部人身安全少年課から「少年犯罪と福祉犯被害について」主にSNSに起因する問題についての講演と、県教委学校教育室学校教育企画監から「本県の確かな学力育成プロジェクトの推進について」の講話を受けてまいりました。今後の一関市教育委員会の取り組みに生かせるものではないかなと考えております。

24日、一関市奨学生第1次選考委員会が行われました。令和7年度の奨学生の募集について、ここで審査したところです。今回は高校生、高専生、大学生、専門学校を含めまして17人の申し込みがありました。

26日、文化財防火訓練が行われ大東会場に総監として出席してまいりました。昭和24年1月26日に法隆寺金堂の壁画が焼損したことに鑑み、制定された文化財防火デーに合わせて市内8地域で防火訓練が実施されております。消防署員、消防団員等が真剣で緊迫感を感じる訓練でした。訓練終了後、東川院の木造観音菩薩坐像、民俗資料館の企画展、芦東山記念館の特別展の見学をしてまいりました。

27日、学校給食センターの運営委員会を行いました。今年度の学校給食センターの運営について、食育・給食事業の実施について等、今年度の反省点を踏まえて協議をいたしました。特に令和7年度の給食費の価格改定について、物価の高騰が続いていることから改定を予定していることを、保護者アンケートの結果も踏まえて説明をしました。なお、価格を改定しても、保護者の負担は増えないようにできないかを現在検討している状況ということも説明いたしました。本日の次第の4その他で詳しく説明いたします。

また、1月24日の金曜日から2月26日水曜日まで一関図書館を会場に、郷土食を育

む食育展を行っておりますので、図書館近くに行く機会があればぜひご覧いただきたいと思っております。

行事報告は以上になりますが、報告について何かありますでしょうか。よろしいでしょうか

それでは行事予定について教育次長、お願いします。

○教育次長 (説明)

○教育長 2月の定例会は、2月26日の午後1時30分からの予定としておりますが、よろしいでしょうか。それでは、このとおりでお願いします。

報告については、これで終了いたします。

#### その他(1) 学校給食費の改定について

○教育長 4のその他、(1)学校給食費の改定についてお願いします。

学校教育課長。

○学校教育課長 (説明)

○教育長 学校給食費の改定について何かございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

では、このように進めさせていただきます。

#### その他(2) その他

○教育長 (2)その他、事務局からは特にございませんか。皆さんからは何かございますか。  
大浪委員。

○大浪委員 1月12日に行われた二十歳のつどいの件についてです。まず1点ですが、昨年の定例会で、私が中学校の席順についてローテーションなりの配慮をしていただけたものかということに対して、今年度意見を取り入れていただき、席の方を見直していただいたことにすごく感謝します。ありがとうございます。一番端の主催者席で見ると、中学校卒業して何年か経って、やはり久しぶりに顔を合わせて、1人ぼっちで席に座っている子というのは何人か見受けられるのですが、式が終わった後の企画の部分で、盛り上がりながら、1人だったのにいつの間にかその中に溶け込んでいるというあの状況を毎年見て、やはり同級生というのはいいものだなと思って見ているのですが、やはり後ろの席よりも前の席の子どもの方が司会に近いとか、ステージに近いとかいうことがあるのか、すごく盛り上がり方がやはり違っているので、たった1回の出席とはいえ、やはり今後も何かしらの組み合わせがあった方がいいのかな、子どもたちにも何かの刺激になってい

くのではないのかなということを感じました。すごく嬉しく思ったので、感謝を述べたいと思います。ありがとうございます。

あともう1点ですが、式の中で1つ気になったことがあります。来賓の方の挨拶の部分だったのですが、私は二十歳のつどいの壇上に立つ者として、日の丸に頭も下げられないような方が来賓の代表として挨拶をされるというのは、少し懸念というか、いかがなものかということを感じました。いろんな思想の方がいらっしゃるのはもちろん存じておりますし、わからないというわけではないのですが、やはり代表としてその場に立っているという立場というものをぜひ理解していただけないものかと思っておりますし、挨拶の内容に関してもですが、二十歳のつどいであれば二十歳のつどいにあったような挨拶をするものだと私たちも思っておりますが、そうではないような挨拶をされる方というものいらっしゃるということに対してすごく不思議に思いましたし、せっかくの二十歳のつどいなものにとということを感じましたので、一応意見として述べさせていただきます。

○教育長 ありがとうございます。

ほかにございますか。よろしいでしょうか。

長時間にわたりありがとうございます。

以上を持ちまして、第272回一関市教育委員会定例会を終わります。ありがとうございました。

10 会議録作成者

教育長 時 枝 直 樹

11 会議録署名者

教育長

---

委 員

---

委 員

---

委 員

---

委 員

---